

2025 年度

看護師の特定行為研修

募集要項

医療法人豊田会

刈谷豊田総合病院

1. 医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院の理念と基本方針

医療法人豊田会刈谷豊田総合病院は「保健・医療・福祉分野で社会に貢献します」を理念に、温かい思いをこめた質の高い保健・医療・福祉サービスを提供できる専門職業人の育成を目指しています。人間性豊かで広い視野を持ち、常に患者・家族の立場に立って切磋琢磨する医療人としてのこころを育てます。

2. 研修の目的

本研修の目的は、地域医療および高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識および技術を教育し、社会に貢献できる有能な看護師を育成します。

3. 研修の目標

- (1)地域医療および高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術および態度の基礎的能力を養います。
- (2)地域医療および高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養います。
- (3)地域医療および高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養います。

4. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験、一部の科目では観察評価に合格すること。
- 2) 前号の条件を満たした後、区分別科目を履修し、筆記試験および一部の科目では実技試験(OSCE)に合格すること。かつ、実習において医師の手順書に基づき事例を5症例経験し、評価を受け合格すること。
- 3) 研修修了について、特定行為研修管理委員会で承認が得られていること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

5. 定員

各区分定員数 10名(最大受入数)

(内訳)新規者 5名、履修免除者 5名(院内 3名、院外 2名)

6. 研修期間と募集時期

1)研修期間

2025年7月～2026年6月の原則1年とし、在籍期間は最長2年とします。

※共通科目を履修後、区分別科目を受講開始します。

【共通科目】6ヵ月(7月～12月)

【区分別科目】6ヵ月(1月～6月)

ただし、履修免除がある場合の研修期間は2025年7月～12月の6ヵ月とする。

2)募集時期

年1回(4月)

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習および実習によって行われます。

1)共通科目(必修科目)

特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

* 講義:e-ラーニングを受講し、確認テストに合格すること。

演習:ペーパーシミュレーションによるディスカッションとレポート提出を行う。指導者の観察評価とレポートが合格基準を満たすこと。

実習:ロールプレイを行い、チェックリストを用いた指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。

講義・演習・実習後、科目修了試験に合格すること。

2)区分別科目(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連と動脈血液ガス分析関連は必修)

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射 用カテーテル管理)関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例
創傷管理関連	31	—	各 5 症例	3 (OSCE)	34+ 各 5 症例

動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 各 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	各 5 症例	1.5	16+ 各 5 症例

* 講義: e-ラーニングを受講し、確認テストに合格する。また、手技動画を視聴し、手技練習の観察評価で合格基準を満たすこと。

演習: ペーパーシミュレーションによるディスカッションとレポート提出を行う。指導者の観察評価とレポートが合格基準を満たすこと。

実習: 患者に対する実技を行い、指導者の観察評価により合格基準を満たすこと。

OSCE のある科目に関しては、実習の前にシミュレーターを用いた実技試験を行い、合格基準を満たすこと。

講義・演習・実習後、科目修了試験に合格すること。

8. 受講料

1) 共通科目

科目	受講料(税込み)
臨床病態生理学	400,000 円
臨床推論	
フィジカルアセスメント	
臨床薬理学	
疾病・臨床病態概論	
医療安全学/特定行為実践	

2) 区分別科目

特定行為区分	特定行為	受講料(税込み)
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	26,400 円
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	31,000 円
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	138,000 円
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	

動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	43,800 円
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	60,000 円
	脱水症状に対する輸液による補正	

9. 受講モデル

研修の進度表を参照してください。

10. 受講資格

次の①から⑦のいずれの要件も満たす看護職員であること

- ① 日本国内における看護師免許を有すること
- ② 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- ③ 医療法人豊田会に所属する看護職員の場合、医療法人豊田会にて 3 年以上の勤務経験を有すること
- ④ 原則、所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、組織長の推薦を有していること
- ⑤ 学業優先で受講可能で、全ての過程を受講できること
- ⑥ 賠償責任保険に自身で加入していること
- ⑦ 履修免除については、当院または他機関が実施した特定行為研修等において発行された、共通科目の講義修了証または区分別科目の特定行為研修修了証のコピーを提出すること

11. 出願方法

1) 募集要項および出願書類の請求方法

募集要項および出願書類一式は、医療法人豊田会刈谷豊田総合病院 教育研修センターで受け取ってください。

2) 出願期間

2025 年 4 月 1 日(火) ～ 2025 年 4 月 30 日(水) 16:00 まで

3) 出願提出書類

- ① 受講願書(様式 1)
- ② 履歴書(様式 2)
- ③ 推薦書(様式 3)
- ④ 志願理由書(様式 4)
- ⑤ 看護師免許証の写し(A4 サイズに縮小コピーしたもの)
- ⑥ 認定看護師認定証もしくは専門看護師認定証の写し(有識者のみ)
- ⑦ 既修得科目履修免除申請書(様式 5) (該当者のみ)

- ⑧ 共通科目の講義修了証または区分別科目の特定行為研修修了証のコピー
(該当者のみ)
- ⑨ 合否結果通知用封筒(レターパックプラス(600円赤色)。返信宛先明記)

※履歴書等の提出された書類に虚偽の記載があった場合、合格を取り消すことがあります。

※提出された書類に不備があった場合、受験できません。

※提出された書類は返却いたしません。

4)提出方法

出願書類一式を、出願期間内にレターパックプラス(600円赤色)で下記の提出先まで郵送もしくは直接ご持参ください

〒448-8505 愛知県刈谷市住吉町5丁目15番地
医療法人豊田会刈谷豊田総合病院 教育研修センター 看護師特定行為研修係

12. 受講審査料および納付方法

1)審査料

11,000円(税込み)

2)納付先

三菱UFJ銀行 新東京支店 普通

口座番号:7039501

口座名義:医療法人豊田会

3)納付期間

2025年4月1日(火) ~ 2025年4月30日(水)

※審査料は出願者本人で振り込んでください。

※振込手数料は、出願者の負担となります。

※一度受理した審査料は、返還いたしません。

※原則として新たな領収証の発行はいたしません。

13. 選考方法および日時

1)選考方法

書類審査および面接試験

※選考は、書類審査および面接試験を実施し、その結果を特定行為研修管理委員会において審議し、決定します。

2)面接日時:

2025年5月8日(木) 10時～

3)面接場所

医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院 教育研修センター

※選考結果については、出願者宛にレターパックプラス(600 円赤色)にて郵送予定です。

※結果に関して、電話や FAX での問い合わせには一切対応いたしません

※選考結果通知の際に、受講手続きの詳細をご案内いたします。

14. 受講手続きについて

受講手続き期間は次のとおりです。受講料は、受講手続き期間に振り込んでください。

受講手続き期間 2025 年 5 月 26 日(月) ~ 2025 年 6 月 13 日(金)

※既納の受講料は原則として返還いたしません。あらかじめご了承ください。

※研修で使用する図書費・教材費、実習中の交通費・宿泊費および資料代、パソコン等の機器・通信費は自己負担となります。

15. 個人情報の取り扱いについて

医療法人豊田会刈谷豊田総合病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施や合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務においてのみ使用いたします。

なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外で、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

16. 今後の日程(目安)

2025 年 7 月 開講式・オリエンテーション・共通科目受講開始

2025 年 12 月 共通科目修了判定

2026 年 1 月 区分別科目受講開始

2026 年 6 月 区分別科目修了判定・修了式

刈谷豊田総合病院までのアクセス



- ・JR 東海道本線刈谷駅または名古屋鉄道三河線刈谷駅下車、徒歩約 15 分、タクシーでは 5 分ほどの距離にあります。
 - ・刈谷駅からは刈谷市の公共施設連絡バス(無料)、病院からは東浦町運行バス(有料)・高浜市循環バス(有料)などをご利用いただくことができます。詳しくは各市のホームページをご確認ください。
- 刈谷駅 ↔ 病院 刈谷市公共連絡バス
高浜市役所 ↔ 病院 高浜市公共連絡バス
病院 ↔ 東浦町方面 東浦町公共連絡バス

お問い合わせ

医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院 教育研修センター
看護師特定行為研修担当

〒448-8505 愛知県刈谷市住吉町 5 丁目 15 番地

TEL: 0566-21-2450(代表)

FAX: 0566-25-9399

E-mail: ktgh.kyoiku@toyota-kai.or.jp